

Ⅲ 公営企業の業務状況

1 病院事業の業務状況

(1) 事業の概要

滋賀県病院事業では、高度専門医療を提供し、県民の健康増進と保健福祉の向上を図るため、次の3センターを運営しています。

病 院 名	診 療 開 始	診 療 科	病 床 数	建 物 延 面 積
成 人 病 セ ン タ ー	昭 和 51 年 4 月	27 科	541 床	70,773.04 m ²
小 児 保 健 医 療 セ ン タ ー	昭 和 63 年 4 月	9 科	100 床	9,444.42 m ²
精 神 医 療 セ ン タ ー	平 成 4 年 9 月	3 科	123 床	10,675.87 m ²

○患者の利用状況

平成 25 年度における県立 3 センターの利用実績（患者延数）は、入院が 204,707 人、外来が 275,946 人で、前年度に比べて、入院は 277 人の減少、外来は 170 人の増加となりました。

なお、各センターの近年の利用状況は、次のとおりです。

●患者数

(単位 人)

区 分		平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度		
		上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	
成 人 病 セ ン タ ー	入 院	患者延数	75,579	75,148	75,741	76,236	74,946	74,511
		1日平均	413.0	410.6	413.9	418.9	409.5	409.4
	外 来	患者延数	104,569	102,349	104,712	104,696	105,485	104,173
		1日平均	843.3	852.9	837.7	872.5	843.9	875.4
小 児 保 健 医 療 セ ン タ ー	入 院	患者延数	12,527	12,640	14,023	12,040	12,860	13,349
		1日平均	68.5	69.1	76.6	66.2	70.3	73.3
	外 来	患者延数	21,618	21,096	21,535	21,136	22,127	20,958
		1日平均	174.3	175.8	172.3	176.1	177.0	176.1
精 神 医 療 セ ン タ ー	入 院	患者延数	14,880	13,966	13,745	13,199	14,091	14,950
		1日平均	81.3	76.3	75.1	72.5	77.0	82.1
	外 来	患者延数	12,168	11,828	11,728	11,969	11,858	11,345
		1日平均	98.1	98.6	93.8	99.7	94.9	95.3
合 計	入 院	患者延数	102,986	101,754	103,509	101,475	101,897	102,810
		1日平均	562.8	556.0	565.6	557.6	556.8	564.8
	外 来	患者延数	138,355	135,273	137,975	137,801	139,470	136,476
		1日平均	1,115.8	1,127.3	1,103.8	1,148.3	1,115.8	1,146.8

○建設改良の状況

成人病センターで新病棟の先行工事を行うとともに、精神医療センターで医療観察法病棟の整備を行いました。また、医療の高度化に対応するため、県立3センターで引き続き医療機器の整備等を行いました。

なお、新病棟の工事については、平成 26 年度に繰り越しています。

(2) 経理の状況

○予算の補正の状況

平成26年2月県議会定例会において、入院収益の減少等により事業収益を420,215千円、給与費の減少等により事業費用を126,680千円それぞれ減額補正しました。また、資本的収入を759,020千円、資本的支出を775,071千円それぞれ減額補正しました。

○平成25年度予算の執行状況

平成25年4月1日から平成26年3月31日までの予算の執行状況は次のとおりです。

●収益的収入および支出

(単位 千円)

科 目	当初予算額	前年度からの繰越 (財源充当)額	補正予算額	予算現額(A)	執行額(B)	(B)/(A) %
病院事業収益	19,978,000	—	△ 436,407	19,541,593	19,445,375	99.5
医業収益	17,166,418	—	△ 478,102	16,688,316	16,590,299	99.4
医業外収益	2,597,182	—	29,558	2,626,740	2,626,359	100.0
附帯事業収益	214,400	—	12,137	226,537	228,717	101.0
病院事業費用	19,846,000	—	△ 178,787	19,667,213	19,542,060	99.4
医業費用	18,866,640	—	△ 206,723	18,659,917	18,545,100	99.4
医業外費用	604,879	—	△ 409	604,470	601,430	99.5
附帯事業費用	214,400	—	12,137	226,537	224,836	99.2
特別損失	160,081	—	16,208	176,289	170,694	96.8

●資本的収入および支出

(単位 千円)

科 目	当初予算額	前年度からの繰越 (財源充当)額	補正予算額	予算現額(A)	執行額(B)	(B)/(A) %
資本的収入	2,320,000	571,431	△ 759,220	2,132,211	2,086,906	97.9
企業債	1,304,800	—	△ 724,000	580,800	569,000	98.0
補助金	360,580	571,431	△ 35,166	896,845	863,340	96.3
負担金	654,620	—	△ 4,936	649,684	649,684	100.0
諸収入	—	—	4,882	4,882	4,882	100.0
資本的支出	3,519,000	671,705	△ 775,248	3,415,457	3,369,737	98.7
建設改良費	1,805,412	671,705	△ 779,112	1,698,005	1,652,287	97.3
企業債償還金	1,713,588	—	3,864	1,717,452	1,717,450	100.0

(注) 1 補正予算額は、平成25年6月県議会定例会、平成25年11月県議会定例会および平成26年2月県議会定例会における補正予算額の合計額です。

2 資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、損益勘定留保資金等で補填しました。

○企業債の状況

平成26年3月31日現在の企業債の現在高は、18,936,051千円です。

○決算の状況

①損益収支

事業収益は、診療単価の増による医業収益の増加等により対前年度比3.6%増加の19,418,648千円となりました。一方、事業費用は、給与費の増による医業費用の増加等により対前年度比4.6%増加

の19,518,489千円となりました。この結果、当年度純損失は、前年度より190,180千円増加し、99,841千円となりました。

②財務状況

平成25年度末の総資産は、医業収益の増加に伴う流動資産の増加等により、前年度より19,668千円(0.1%)増加して37,933,957千円となりました。これに対して負債は未払金の減少等により247,349千円(10.9%)減少して2,025,187千円と、資本は補助金の増加等により267,017千円(0.7%)増加し35,908,770千円となりました。

●比較損益計算書

(単位 千円)

科 目	平成25年度(A)	平成24年度(B)	比 較 増 減	
			(A)-(B)	(A)/(B) %
事 業 収 益	19,418,648	18,746,938	671,710	103.6
医 業 収 益	16,576,297	15,987,011	589,286	103.7
医 業 外 収 益	2,613,687	2,546,341	67,346	102.6
附 帯 事 業 収 益	228,664	213,586	15,078	107.1
事 業 費 用	19,518,489	18,656,599	861,890	104.6
医 業 費 用	18,364,579	17,643,375	721,204	104.1
医 業 外 費 用	758,433	762,701	△ 4,268	99.4
附 帯 事 業 費 用	224,784	213,134	11,650	105.5
特 別 損 失	170,693	37,389	133,304	456.5
当年度純利益(△は損失)	△ 99,841	90,339	△ 190,180	△ 110.5

●比較貸借対照表

(単位 千円)

資 産 の 部				負 債 お よ び 資 本 の 部			
科 目	平成25年度	平成24年度	比較増減	科 目	平成25年度	平成24年度	比較増減
固定資産	28,488,165	28,746,156	△ 257,991	固定負債	86,000	80,000	6,000
流動資産	8,869,328	8,583,074	286,254	流動負債	1,939,187	2,192,536	△ 253,349
繰延勘定	576,464	585,059	△ 8,595	負債合計	2,025,187	2,272,536	△ 247,349
				資本金	35,351,142	36,499,593	△ 1,148,451
				剰余金	557,628	△ 857,840	1,415,468
				資本合計	35,908,770	35,641,753	267,017
合 計	37,933,957	37,914,289	19,668	合 計	37,933,957	37,914,289	19,668

(3) 平成26年度の事業および予算の概要

県立病院では、平成18年度に地方公営企業法を全部適用し、病院事業管理者として病院事業庁長を設置し、平成21年3月に策定した「第二次滋賀県立病院中期計画」に基づき経営改善を進めてきましたが、全国的な医師、看護師不足の影響等から、依然として厳しい経営状況となっています。こうした中で、平成26年度についても、平成24年3月に策定した「第三次滋賀県立病院中期計画」の目標の達成に向けた取り組みを着実に実施し、経営改善を進め、安定的な経営基盤を構築するとともに、質の高い医療サービスを提供していきます。

成人病センターでは、高齢社会の到来に伴う疾病構造の変化、多様化する医療ニーズに見合う高度専門医療の実践等に対応するため、改築工事に着手し、将来を見据えた病院機能の再構築を進めます。また、がん・心臓血管疾患・脳神経疾患の3大疾病および糖尿病に関する機能を一層充実強化し、特に、がん対策については、都道府県がん診療連携拠点病院として県内のがん診療連携の推進など、県全体のがん医療の向上を図ります。さらに、生来の高度難聴児の聴覚再生と高齢者の健康的な生活に不可欠な聴力の回復を目的に、「聴覚・コミュニケーション医療」の確立を図るための取り組みを行います。

小児保健医療センターでは、一般病院では対応が困難な障害児医療、小児慢性・難治性疾患を中心に地域医療機関との連携を図りながら、高度専門的かつ包括医療を提供するとともに、各地域の医師会をはじめ保健所や訪問看護ステーションとの連携により、在宅療養の支援体制を構築するなど診療体制の充実・強化を図ります。また、多様化する県民ニーズに適切に対応するため、外部委員による将来構想検討委員会の提言や病院内での検討に加え、外部機関による県民ニーズや県内医療機関の状況、費用対効果等の観点からの専門的な調査を踏まえ、基本構想を策定します。

精神医療センターでは、県民の精神医療を担う中核施設として、思春期精神障害、アルコール・薬物の中毒性精神障害等の専門治療のほか、精神保健福祉センターとも連携し、自殺予防対策のための啓発などにも取り組むとともに、各地域の医療機関や市町との密接な連携のもと長期入院患者の退院促進を図るため業務体制の見直しを行い、地域移行支援により積極的に取り組みます。また、平成25年11月に開設した医療観察法病棟について、近畿厚生局と適切な調整を図りながら対象者の受け入れを行うとともに、開かれた病院運営に努めつつ、適切な医療の提供を行います。

○平成26年度当初予算の概要

●収益的収入および支出

(単位 千円)

款	項	金額	左の内訳			
			成人病センター	小児保健医療以外	精神医療センター	経営管理課
病院事業収益		20,873,000	15,698,400	3,084,400	1,997,800	92,400
	医業収益	17,581,758	13,766,765	2,350,189	1,374,609	90,195
	医業外収益	3,070,242	1,931,635	513,211	623,191	2,205
	附帯事業収益	221,000	—	221,000	—	—
病院事業費用		24,461,000	18,380,500	3,543,500	2,444,600	92,400
	医業費用	19,373,473	14,777,432	2,651,735	1,872,237	72,069
	医業外費用	699,656	594,838	49,137	55,681	—
	附帯事業費用	221,000	—	221,000	—	—
	特別損失	4,166,871	3,008,230	621,628	516,682	20,331

●資本的収入および支出

(単位 千円)

款	項	金額	左の内訳			
			成人病センター	小児保健医療以外	精神医療センター	経営管理課
資本的収入		2,447,000	2,181,800	48,500	216,700	—
	企業債	2,409,500	2,148,000	47,200	214,300	—
	補助金	800	800	—	—	—
	負担金	36,700	33,000	1,300	2,400	—
資本的支出		4,318,000	3,610,100	340,700	367,200	—
	建設改良費	2,560,837	2,292,337	49,300	219,200	—
	企業債償還金	1,757,163	1,317,763	291,400	148,000	—

(注) 資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、損益勘定留保資金等で補填します。